



令和3年春季全国火災予防運動の実施

令和3年2月26日
消 防 庁

令和3年3月1日（月）から3月7日（日）まで『令和3年春季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

1 全国統一防火標語

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

2 目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 実施期間

令和3年3月1日（月）～3月7日（日）

4 実施内容

5の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火防災に関する広報など、火災予防を推進するための取組が重点的に実施されます。なお、各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

5 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

6 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器の設置は、平成16年の消防法改正により、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日までの間で各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用

火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。今後その多くが設置後 10 年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理を呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作しており、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載しているほか、各種メディアや全国の消防機関等に提供しています。

7 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進

地震火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置や家具類の転倒防止対策、安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

また、地震だけではなく、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通電火災を防ぐために、避難の際にはブレーカーを遮断するなどの対策も重要です。

このため、消防庁では、日常での地震火災対策について周知する映像資料及び地震火災を防ぐポイントをまとめたリーフレットを作成し、公開しているところであり、広く国民に地震火災対策を周知するため、引き続き、積極的に広報を行っていく予定です。

動画 URL : <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>

8 その他

本運動は、各消防本部等において、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分に配慮した上で実施することとしています。

【参考資料 1】令和 3 年春季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料 2】住宅火災関係資料

【参考資料 3】地震火災 ～あなたの命を守るために出来る事～

【参考資料 4】全国統一防火標語ポスター (一社) 日本損害保険協会

【参考資料 5】春季全国火災予防運動ポスター (一財) 日本防火・危機管理促進協会

【参考資料 6】たばこ火災防止キャンペーンのチラシ (一社) 日本たばこ協会

* 資料の入手方法について

上記の資料については、総務省ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ (<https://www.fdma.go.jp/>) に、本日中に掲載するほか、総務省消防庁予防課 (総務省 3 階) において閲覧に供するとともに配布します。



【問い合わせ先】

消防庁予防課 桑原・吉田

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

令和 3 年春季全国火災予防運動の重点目標等

- 1 重点目標の取組に当たって効果的と考えられる具体的な推進項目
 - (1) 住宅防火対策の推進
 - ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、その必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
 - イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
 - ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
 - エ 防災品の周知及び普及促進
 - オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
 - カ 地域の実情に即した広報の推進
 - キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進
 - ク 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進
 - (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
 - ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
 - イ 火災予防広報の実施
 - ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
 - エ 火気取扱いにおける注意の徹底
 - オ 工事等における火気管理の徹底
 - (3) 放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
 - ウ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
 - エ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施
 - (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 防火管理体制の充実
 - イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
 - ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
 - エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
 - オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
 - カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
 - キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
 - ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
 - ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
 - コ 飲食店における防火安全対策の徹底

- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
- シ 生計困難者等の住まいにおける防火安全対策の徹底
- ス 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組の推進
- セ 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ア 催しを主催する者に対する指導
 - イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
 - エ 照明器具の取扱いに係る指導
- (7) 林野火災予防対策の推進
 - ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
 - イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
 - ウ 火入れに際しての手続き等の徹底
 - エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導強化

2 地域の実情に応じた重点項目の設定

各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じて、次のような運動を展開します。

- (1) 地域における防火安全体制の充実
- (2) 大規模産業施設の安全確保
- (3) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (4) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

3 その他

実施時期について、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

住宅火災関係資料

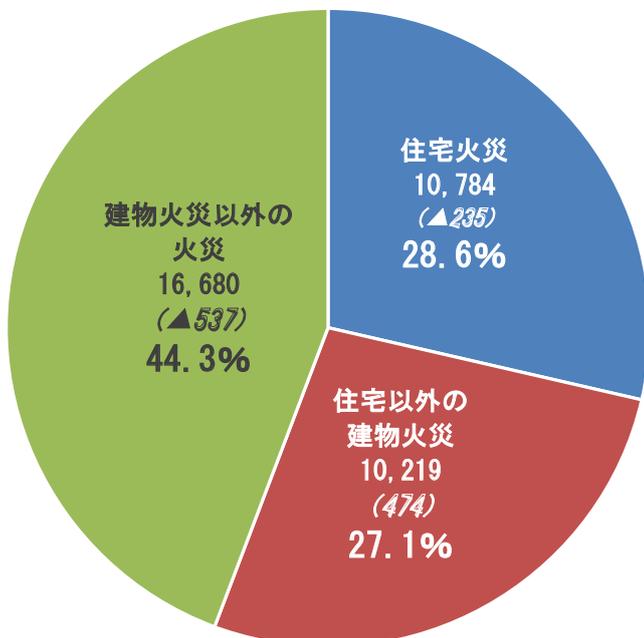
0

住宅火災による死者の発生状況（令和元年中）

- すべての火災件数のうち、住宅火災の件数は約3割
- すべての火災による死者のうち、住宅火災による死者は約6割

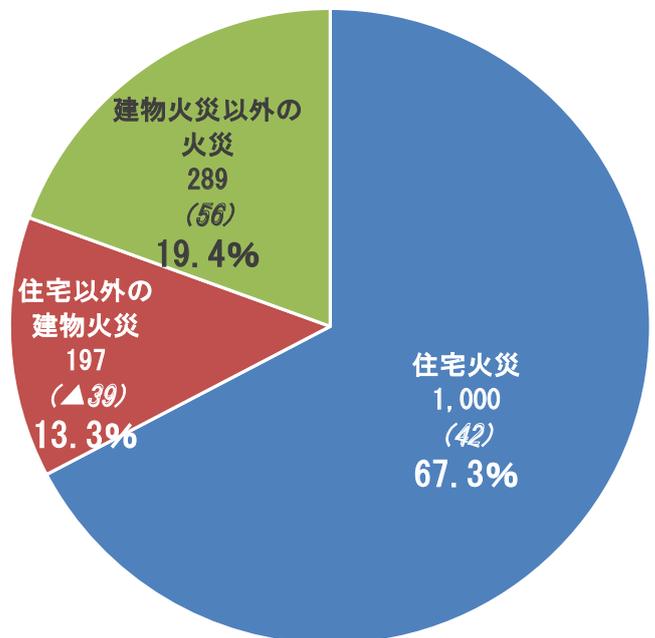
※令和元年(1~12月)における火災の状況から作成
(対前年比)

火災件数 37,683件
(建物火災 21,003件)



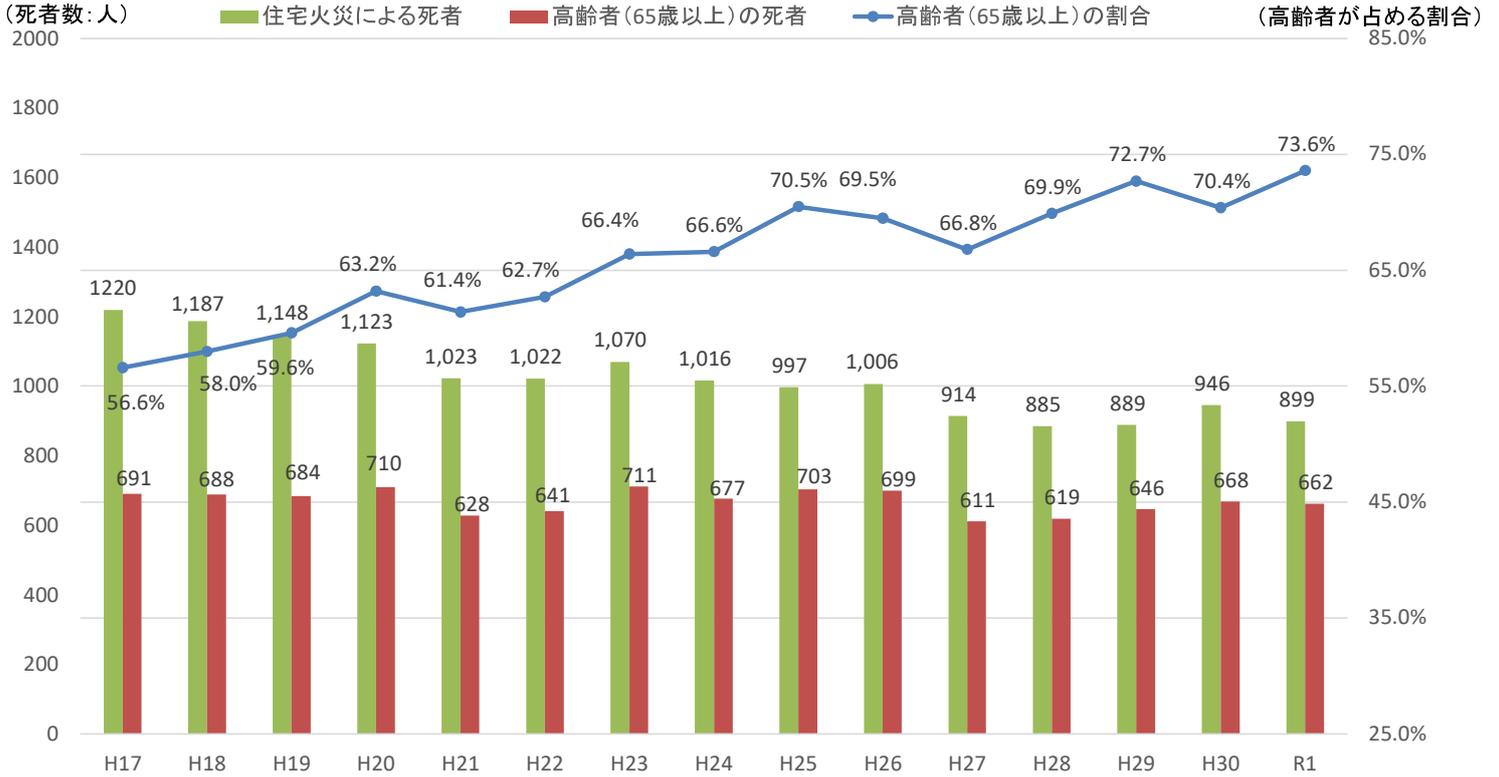
※ 放火を含むすべての火災

死者数 1,486人
(建物火災死者数 1,197人)



※ 放火自殺者等を含むすべての死者

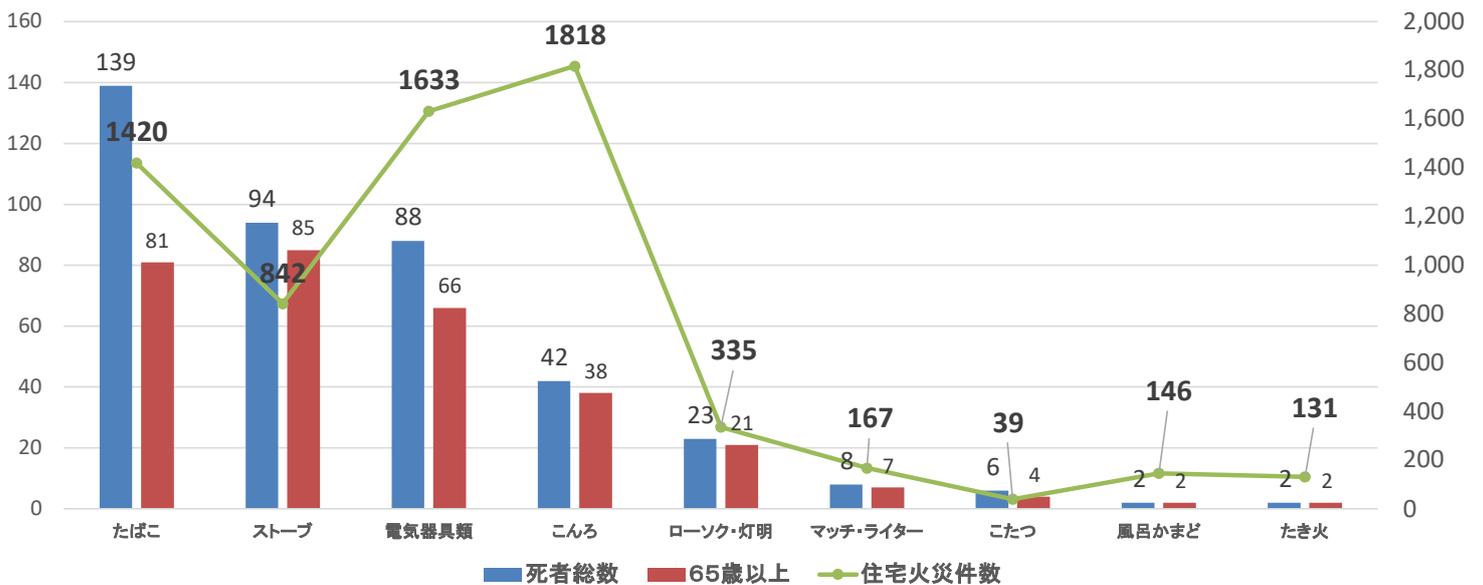
住宅火災による死者数の推移 (放火自殺者等を除く)



死者の約7割が65歳以上の高齢者 ⇒ 高齢化の進展を反映して増加傾向

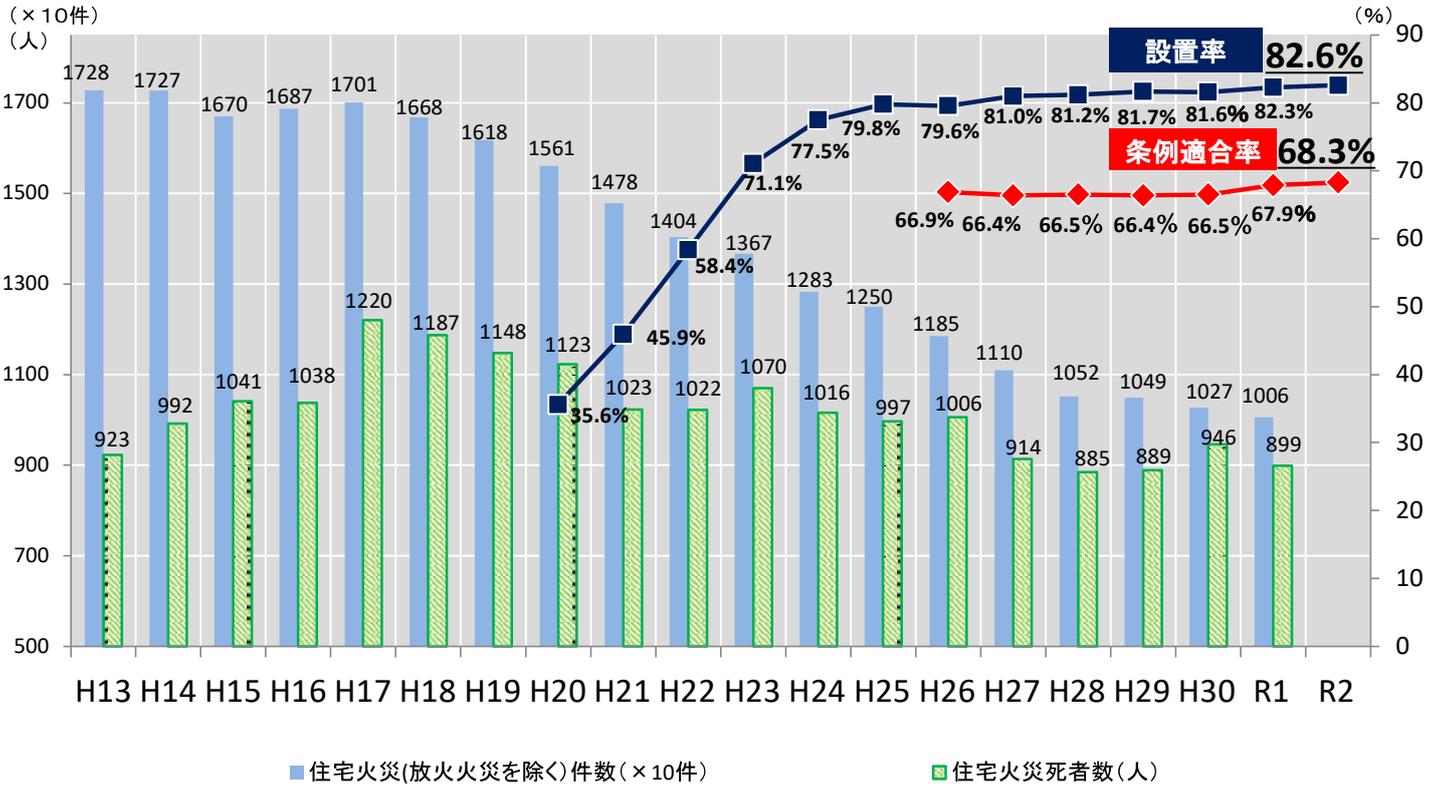
住宅火災の出火原因別の件数・死者数(令和元年中)

- 住宅火災のうち、出火件数の最多は**こんろ火災**。死者数が多いのは、**たばこ火災**、**ストーブ火災**、**電気器具類(コンセント、コード、電気機器等)火災**、**こんろ火災**
- たばこ・ストーブ火災は発生すると、被害が拡大しやすい傾向



- たばこ火災予防に関する啓発や、製品の安全利用の周知及び安全装置付きのストーブ、こんろ等への買換え促進が必要。
- 特にストーブ、こんろ及びローソク・灯明を出火原因とする火災による死者に占める高齢者の割合が高い。

住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



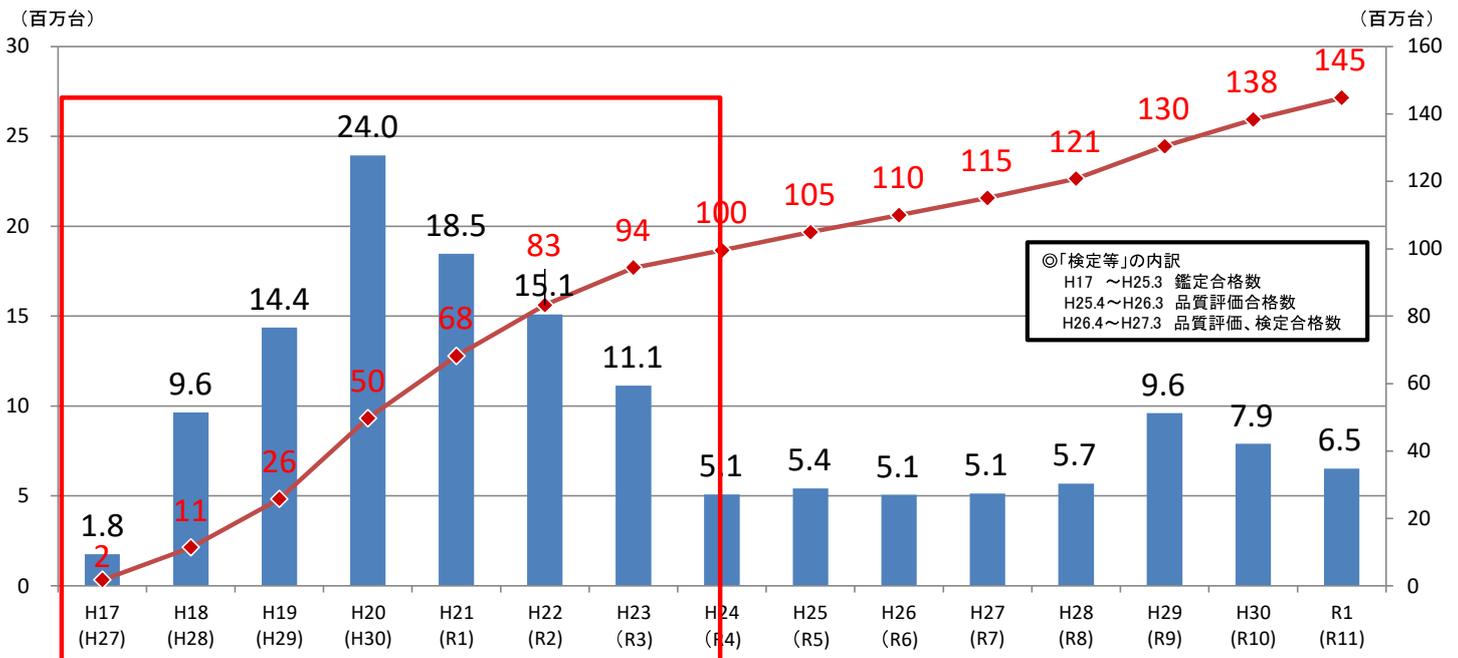
※住宅火災件数は、出火原因のうち「放火」を除く。

※住宅火災死者数は、放火自殺者等を除く。

※「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇以上設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。

※「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯の占める割合である。

住宅用火災警報器の検定等の合格台数



棒グラフ: 当該年度(上段和暦)の検定合格台数(百万台)

折線グラフ: 当該年度(下段和暦)までに検定合格後10年以上経過する台数(百万台)

◎「検定等」の内訳
 H17 ~H25.3 鑑定合格数
 H25.4~H26.3 品質評価合格数
 H26.4~H27.3 品質評価、検定合格数

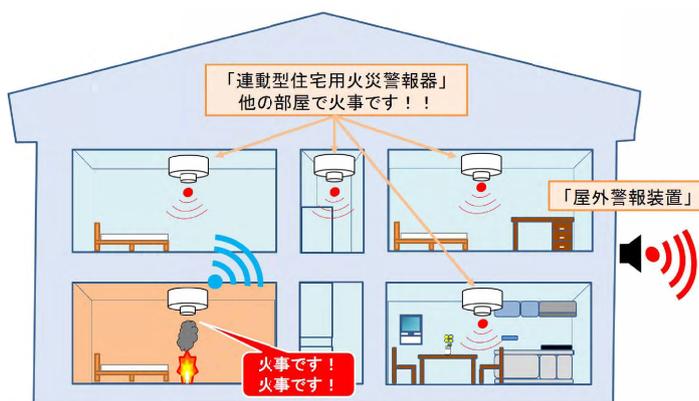
◎ 既存住宅への設置が義務化されてから10年が経過する令和3年度には約9,000万台が検定等合格後10年を経過

- 住宅用火災警報器の**電池の寿命の目安は概ね10年**。
- 新築住宅への義務化が始まった平成18年から**10年以上が経過**。全ての住宅の設置義務化から10年となる**令和3年度には、約1億台**の住宅用火災警報器が10年を経過する見込み。

⇒火災時の適切な作動を確保するため、住宅用火災警報器の**定期的な点検**と電池切れの際の**本体交換**を周知・徹底していく必要。

- 火災を感知するため24時間常に作動。
- 現在普及している機器の多くは、電池の寿命が概ね10年。
- 電池を交換しても内部の電子機器の劣化が考えられるため、設置から10年経過した場合、本体交換を推奨しています。

※交換の際は連動型住宅用火災警報器など**付加的な機能も併せ持つ機器**を推奨しています。



連動型住宅用火災警報器の特徴

警報音が減衰せず、火災を早期覚知できる



○火災を感知すると他の居室に設置された警報器も連動して警報を発するため、音が減衰せず、火災の早期発見・早期対応に効果的

- ➡ 無人の部屋で出火した場合でも、他の部屋で警報音を発するため、火災の早期覚知に効果的。
- ➡ 設置された部屋すべてで警報音が鳴るため、隣家の住民や道路上の通行人等が火災に気付く機会が増え、火災の早期通報に繋がる。

単独型の警報音は他の部屋では減衰する

■単独型の場合、一階で鳴った警報音は、2階では減衰してしまい、テレビなどを見ていると気付かない場合がある。



1階:約90dB



2階:約30dB

(警報音を発している住警器の直近での音の大きさ) (ドアを開けた二階での音の大きさ)

奏功事例



2010年 札幌市内で起きた事例

- ・1階の寝室で家族全員で就寝中、玄関に放火され、出火
- ・寝室の密閉性が高く、煙は流入せず。階段上の住警器が煙を感知し、寝室を含む家中の警報器が連動して警報音を発した。
- ・早期に火災を覚知して避難できたため、家族全員が無事であった。(事例提供: パナソニック(株))

インターホンに屋外警報装置の機能を付加した製品(ガイドライン適合)が既に発売されている。

● 警報音 + 音声メッセージ + LEDライト点滅



地域における取組み事例(大阪市消防局)

高齢者を火災から守るため広報用動画を作成

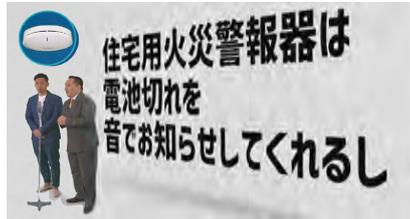
大阪市消防局では、地元アイドルグループ(オバチャーン)と連携し、火災による高齢者の死者の軽減を図るため、広報用動画を作成、寝たばこの防止や調理中に火の元から離れない等の防災対策を高齢者をはじめとした市民へ呼びかけます。

動画は大阪市消防局の公式YouTubeチャンネルで公開されております。



地域における取組み事例(大阪府消防長会)

大阪府下消防長会では、住宅用火災警報器の維持管理について、大阪府内で統一した広報を実施するため、ポスター及び映像資料を作成し、大阪府内の消防本部において広報活動を実施しています。



大阪府下予防委員会スペシャルムービー

<https://www.youtube.com/watch?v=OiWpYzgwXkA> (30秒バージョン)

<https://www.youtube.com/watch?v=VFZxGzTu33E> (フルバージョン)

【広報用ポスター】

地域における取組み事例(岡山市消防局)

住警器の点検写真の活用

岡山県・岡山市消防局では、住宅用火災警報器を設置してから10年を目安に電池や電子機器の劣化の関係から取り替えが必要な旨を広く市民に呼びかけるために、住警器の点検をしている写真を募集し、集まった点検写真を活用し啓発用パンフレットを作成。

また、11月10日を「**イイテンケンの日**」と定め、住警器の定期的な点検を推進。



●定期的に点検をしましょう! ●汚れていないか確認を! ●家族や地域の方と協力してまずは点検をしましょう!

地域における取組み事例(倉敷市消防局)

住警器の設置促進

倉敷市消防局では、住警器の設置を促進するため、職員が作詞したラップを3つの公式SNS(Twitter・Facebook・Instagram)により情報配信しています。

第2弾においては、点検・交換を促進するため、現在作詞中です。

同SNSでは、その他の防災情報についても、日々配信しています。



倉敷市消防局が抱える問題に立ち向かうべく

あの男が取ったまさかの行動とは！？ 🧑‍🚒

#倉敷市消防局
#住宅用火災警報器
#住警器マン
#ラップ
#日本語ラップ
#ヒップホップ
#hiphop
#ラッパー
#消防士ラップ



地域における取組み事例(上越地域消防局)

住宅用火災警報器の取替・点検推進キャラクターの作成

新潟県・上越地域消防局では、「連動」型の住宅用火災警報器を「マメ」に行ってほしい」と住宅用火災警報器取替・点検推進キャラクター「レンドウ豆」を考案し広報活動を展開している。

市内の家電量販店の販売コーナーなどの掲示物として協力依頼や、イラスト入りのうちわなどを高齢者宅等へ配布するほか、消防イベントなどでの幅広い使用を今後予定している。



かんち

「ボクがいれば大丈夫!!」

「大切な人の大事を未然に『かんち』でまもりますように!」
そんな名前がソーシとパーパがつけてくれました。
うちでも、学校でも、寝てる時でもヒーロー気取りのやんちゃ坊主ですが、
実は、どこにいても家族を思っている、とってもやさしい子なんです!



まもり

「火事も、かんちのイタズラも
ゼツタイ許さないんだから!」

お母さん譲りのキレイな歌声で幸運を呼ぶ、家族の「おまもり」のような女の子。
やんちゃ坊主の面がかんちには由りもので、おまもり役として毎日大忙しです。

「逃げ遅れゼロへ!」

住宅用火災警報器はマメに点検 & 10年目安に交換を

住宅火災の人的被害の主要因は「逃げ遅れ」。
何より大事なのは、火災に早く気付くこと。
そこで住宅用火災警報器が役立ちます。
お宅の警報器は マメに点検 していますか?
やり方は簡単(ボタンを押す、ヒモを引っ張る等)。
そして警報器は10年を目安にとりかえましょう。
その際は「連動型」が断然オススメ。
家中すべての警報器が連動して鳴るから、
「逃げ遅れ」減少に絶大な効果を発揮します!

連動型住警器

「ほかの場所でも火事です!」

オススメは連動型
マメに点検
「レンドウ豆」
私たちは上越地域消防事務組合です。
TEL 025-525-1197 FAX 025-525-1191

ティッシュ内紙

火災予防啓発映像「地震火災 ～あなたの命を守るために出来る事～」

消防庁では、広く国民に地震発生時における出火防止対策等を周知するため、火災予防啓発映像及びリーフレットを作成（令和2年6月30日）。

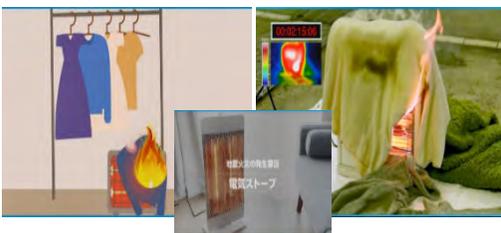
映像の概要

【背景】

大規模地震発生時には、多くの地点で火災が発生し、消防力の不足に伴う、住宅密集地等における火災の大規模化が懸念。

【内容】

- 地震火災発生メカニズム等を過去の事例をもとに紹介し、対策例として、家具等の転倒防止措置、感震ブレーカーの設置、安全装置付きの暖房器具の使用など、日常での地震火災対策について周知。
- 地震火災対策に併せて、近年、風水害発生時においても発生が懸念されている通電火災についても対策を周知。



消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

- 住まいの耐震性を確保しましょう
- 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう
- 感震ブレーカーを設置しましょう
- ストープ等の暖房器具の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認しましょう
- 住宅用火災警報器を設置しましょう

避難型住宅用火災警報器

感震ブレーカー

阪神・淡路大震災では、消火器による初期消火成功率は約5割

スタンドパイプを使用した放水訓練

リーフレット内容の要約:

- 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう
- ストープ等の暖房器具の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう
- 安全装置付きの製品を使用しましょう
- 感震ブレーカーを設置しましょう
- 住宅用火災警報器を設置しましょう

【地震火災対策】

【通電火災対策】

【様々な対策と火災時の対応】

【チェックポイントを示したリーフレット】

消防庁HP ⇒ <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>

地震火災を防ぐポイント

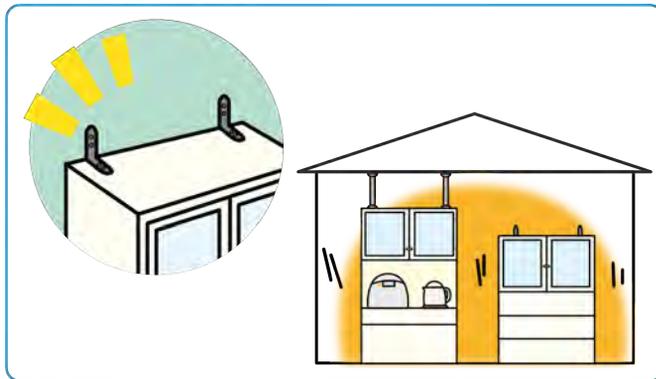
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

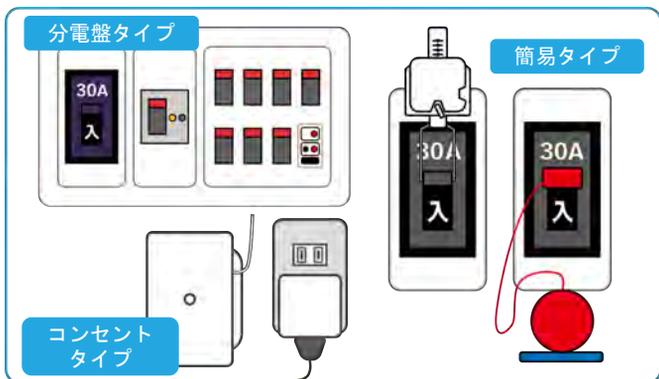
住まいの耐震性を確保しましょう



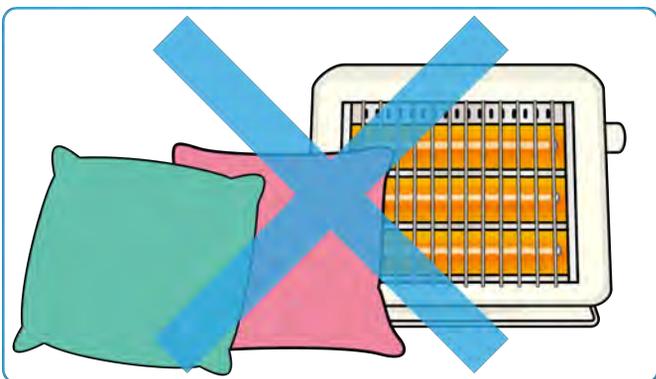
家具等の転倒防止対策（固定）を行きましょう



感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



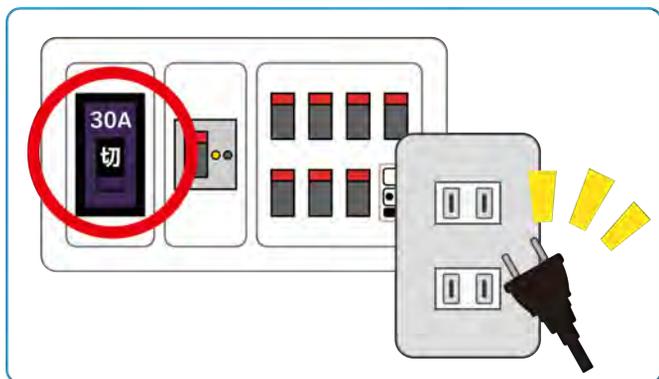
住宅用火災警報器を設置しましょう



※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

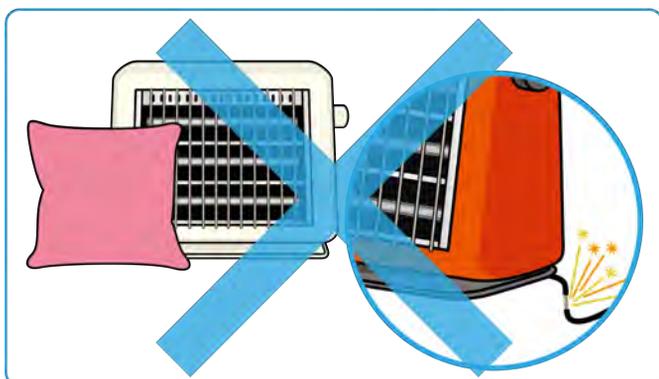


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

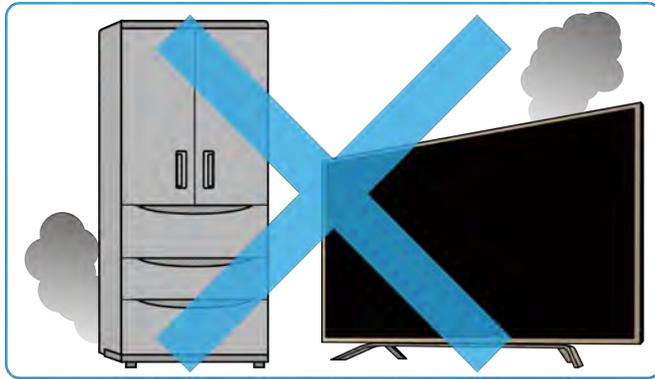


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

2020年度
全国統一防火標語

大規模地震による
広域火災にも、
日常からしっかりと
備えましょう。

白石 聖

一般社団法人
日本損害保険協会

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社 (2020年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイベツ損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/エイチ・エス損保/
SBI損保/au損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/セゾン自動車火災/ソニー損保/損保ジャパン/
大同火災/東京海上日動/トア再保険/日新火災/日本地震/日立キャピタル損保/ペット&ファミリー損保/
三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/楽天損保/レスキュー損保

後援: **FDMA** 消 防 庁
消防と防災に Fire and Disaster Management Agency
住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

日本損害保険協会は、防火ポスターの作成を通じて、広く国民の防災・防火意識の高揚を図っています。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。



春の

全国火災
予防運動

3/1~3/7

森七菜

その火事を
防ぐあなたに
金メダル

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

後援：消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



寝たばこ火災を防ぐ三カ条は

永遠の約束です。

めぞん一刻

© 高橋留美子 / 小学館

- たばこは、
- 1 ふとんで吸わない
 - 2 灰皿には水を入れて
 - 3 消えたかどうか
- 絶対確認!**



寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援: 消防庁 全国消防長会 制作: 一般社団法人日本たばこ協会

響子さんは警戒中!!

ストップ!
寝たばこ

寝たばこ火災に 気をつけて の巻



めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

寝たばこ、
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人日本たばこ協会